河内長野市報道発表資料

令和６年１０月２日

「未来に“ワクワク”する新総合計画」を目指して

総合計画は、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、自治体の将来目標や施策を示し、すべての住民や事業者、行政が行動するために共有する基本的な指針となるものです。

河内長野市においても、平成２８年度からの１０年間を計画期間とする「第５次総合計画」に基づき、「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち河内長野」を将来都市像としてまちづくりを進めているところですが、計画期間が令和７年度をもって満了することから、新たに、令和１７年度を目標年次とした「第６次総合計画」（令和８年度～令和１７年度）を策定することとしました。

新たに策定する総合計画では、**前例や慣例にとらわれることなく、市民にとってわかりやすく、市の魅力が伝わるものにするとともに、一人でも多くの市民に手に取っていただき、計画を通して市の未来に“ワクワク”を感じていただけるものとなるよう取り組んでまいります。**

つきましては、この度、下記のとおり、第１回河内長野市総合計画審議会を開催し、西野市長から諮問を行いますので、お知らせします。

［第１回河内長野市総合計画審議会］

１．日時：令和６年１０月５日（土）午前９時３０分～

２．場所：河内長野市役所８階８０２会議室

３．内容：諮問・審議ほか

４．備考：委員３７名（学識経験者・市議会議員・団体選出者・公募者）が出席予定
傍聴可。ただし、傍聴希望者多数の場合、抽選させていただきます。

（お問い合わせ）
河内長野市総合政策部政策企画課
電話 0721-53-11110

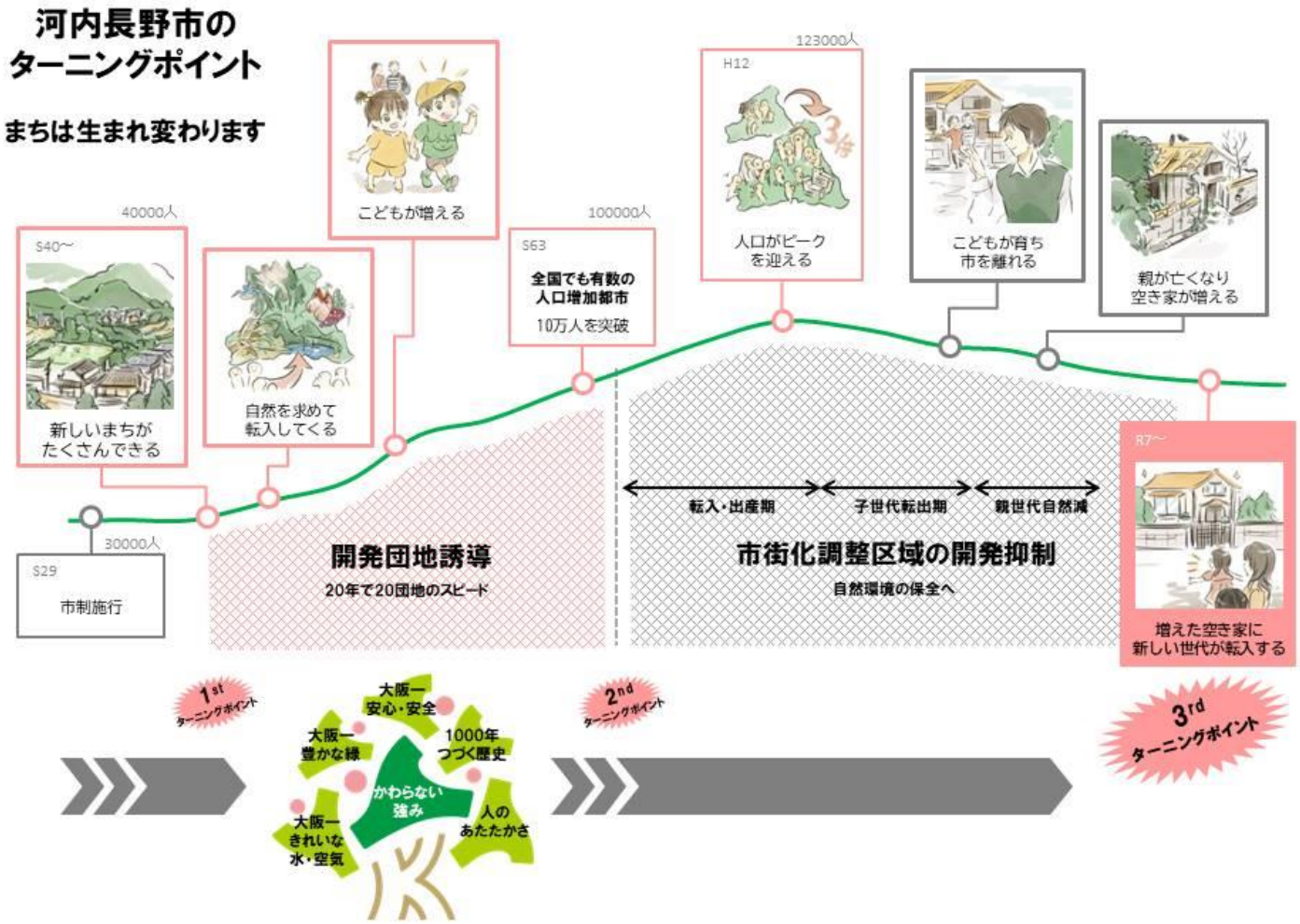

河内長野市には、**３つのターニングポイント**があります。

１つ目は、昭和４０年頃から、民間主導の団地開発の誘導を一気に始めたことです。市制施行時に、約３万人だった人口は、昭和６３年に１０万人を突破し、全国から注目を集める人口増加都市となりました。

２つ目は、昭和６３年以降、市街化調整区域の開発を抑制し、自然環境の保全強化へと、大きくまちづくりの方向性を転換させたことです。このことから、平成１２年に人口のピークを迎えた後は、少しずつ人口が減少していくことになります。

このように、本市の人口動態は、団地開発の当初に転入した世帯とそこに生まれる子どもたち等により人口が増加する**「増加フェーズ」**から、やがて子が成長し、就職や結婚等で市を離れることにより人口が減少する**「減少フェーズ」**を辿るという、言わば**「まちづくりの構図」から必然的に起こる現象**であることがわかります。

最後に重要な**３つ目のターニングポイントは、近年、市に残る親世代の自然減少が進むにつれて、空き家の増加がみられることです。**先般実施した本市の人口動態に関する基礎調査においては、**令和５年度では転出数と転入数の差がわずかとなるまで改善**するとともに、**１５歳未満の人口も７年連続で転入超過となっている**こと、また、一部の開発団地では、**若年人口の増加が見られるなど、「再生フェーズ」に転じた地域も生まれている**ことがわかりました。これは、**生まれた空き家に若い世代が転入してきている**ことを表しているのです。

本市には、**豊かな自然**や**大阪府内一の安心・安全**（「強い地盤ランキング府内１位」「刑法犯認知件数府内最少」）など、市制施行以前から**変わらない強み**があり、新総合計画の策定を通して、今後も、**知るほど暮らすほど「好き！」が深まるまちを目指してまいります。**